

## 第1回 柏原市公共施設等総合管理計画専門委員会 会議録

日 時	平成28年5月27日（金）午前10時から12時まで
場 所	柏原市役所本館2階会議室（秘書課横）
出 席 者	○柳原崇男 委員（近畿大学 理工学部 社会環境工学科） ○立花直樹 委員（関西福祉科学大学 社会福祉学部 社会福祉学科） ○碓田智子 委員（大阪教育大学 教育部 教養学科） ○石橋敬三 委員（柏原市 政策推進部） ○平尾雅則 委員（柏原市 まちづくりデザイン部）
事 務 局	○柏原市 政策推進部 企画調整課
第 1 回次第	（副市長あいさつ） 1 委員長及び副委員長の選出について 2 専門委員会の設置目的と委員会の運営について 3 議題 （1）公共施設等総合管理計画策定における取組状況について （2）公共施設の再配置案作成について （3）今後の予定について 4 その他

### 委員会の内容

1 委員長及び副委員長の選出	○柏原市公共施設等総合管理計画専門委員会規則第4条第2項の規定に基づき、委員の互選によって選出する。 【委員長】石橋敬三 委員 【副委員長】平尾雅則 委員
2 専門委員会の設置目的と委員会の運営	○事務局が設置目的について以下のことを資料3に沿って説明、委員の理解を得る。 【設置目的】 ・専門的かつ客観性が確保された見地によって公共施設等の再配置案の検証を行うため 【背景】 ・公共施設の多くが改修、更新(建替え)の時期 ・少子高齢化や人口減少が市民に必要なサービスの質や量に影響 【これから求められること】 ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理 ・財政負担の軽減や平準化 ・将来の利用状況を踏まえた公有資産や施設の有効活用等の指針 ・公共施設全体の最適な配置のデザイン化 【課題となること】 ・公共施設の統廃合や複合化に伴う市民及び利用者との合意形成 【計画や再配置案に必要なこと】 ・客観性を確保し、蓋然性の高い案とすること

	<p>○続いて事務局が委員会の運営方針を説明、委員会は以下のとおり運営方法を決定</p> <p>【運営方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、柏原市公共施設等総合管理計画専門委員会規則に基づき運営</li> <li>・ただし、市民の利害に繋がる公共施設等の統廃合について、公正かつ慎重な再配置案の検証が必要なため、委員会は非公開、会議録を公表</li> </ul>
<p>3 議題</p>	<p><u>(1) 公共施設等総合管理計画策定における取組状況について</u></p> <p>○事務局が次の資料に沿って説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 策定スケジュール</li> <li>・資料5 現状分析及び将来コストの試算結果</li> <li>・資料6 施設評価について</li> </ul> <p>●資料5 現状分析及び将来コストの試算結果について</p> <p>【委員意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育系施設や文化系施設等については、それぞれの個別計画が策定されているが、この計画にどう関連付けて検討していくのか。 (保育所などは、民間委託されているケースがある。)</li> <li>②公共施設の利用状況についてまとめられているが、公園や公衆トイレといった施設が対象外とされている理由はなにか。</li> <li>③同じく、市役所等の行政施設についても対象外とあるが、その理由はなにか。</li> <li>④公共施設等の更新コストのシミュレーションについて、算定結果だけでなく、算定方法の説明も必要と考える。</li> </ol> <p>【事務局回答】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現在、市民に示されている個別計画については、整合性を図り、反映させていく。例えば、保育所や幼稚園については、「公立保育園及び公立保育所の再整備に関する基本方針(案)」が示され、具体的なスケジュールも提示されていることから、この方針案に沿って検討を進める。また、小・中学校については、柏原市立小・中学校適正規模、適正配置審議会の答申に沿って検討を進める。</li> <li>②公園や公衆トイレは、広く市民が使用する施設であり、特定の対象者に向けた施設ではない。そのため、利用状況を観点にした評価は必要ないと考えた。しかし、対象外だからといって検討もせず、存続ということではなく、他の観点で必要、不要を評価する。</li> <li>③同じく、庁舎等は利用状況が少ないからと、直ちに必要のない施設(廃止)となる施設ではない。ここでは、利用状況を観点に評価しないという意味合いで対象外とした。</li> <li>④更新コストのシミュレーションについては、総務省の試算ソフトを利用している。このソフトは、築後30年目に大規模改修が発生し、築後60年で建替えという算定方法に基づき、各施設の施設用途、建築年度、平米数を入力すると、全国平均の平米単価を元に、今後、どの年度で大規模改修や建替えの費用が必要となるかを算定したもののだが、算定方法等の説明が不足していた。</li> </ol>

**【結果】**

資料5について、次の事項について追記、修正等を行うこと。

- ・「公共施設の利用状況」について、サービス情報を持たない行政系施設などを、利用状況から評価する施設の対象外とした理由を整理し、記述すること。
- ・「サービス情報」の定義を説明すること。
- ・更新コストシミュレーションの算定方法等の説明すること。

**●資料6 施設評価について**

**【委員意見】**

- ①学校施設や児童福祉施設などは、児童一人当たりの延べ床面積等が国基準で定められている。今の評価は総コストを延べ床面積で割った平米当たりのコストを基準にしている。法令で別途基準がある施設をコストのみで評価してよいものか。
- ②資料には、コストと建物性能による評価で分類された施設ごとの今後の方向性が示されているが、今後の方向性を決定したものなのか。決定したものであれば、評価指標は不十分である。
- ③柏原市としてのまちづくりのビジョンがあると思うが、施設の評価にどのように加味していくのか確認する。
- ④例えば、学校施設等は地域にグラウンドやプールなどを開放している事例がある。公共施設の利用状況に示されている利用者にはこれら利用者が含まれているのか。地域によっては、教育施設を貸し出すことが必要となる場合があり、それらを踏まえないと市民ニーズとかけ離れるのでは。
- ⑤指標軸である「サービス」は、「利用情報」なので適切な名称を考える必要がある。
- ⑥施設の延べ床面積が評価に大きく影響しているが、テニスコート面積と比べて施設面積は小さく、建物を基準に評価できないのでは。
- ⑦コスト指標だけで考えると「ほとんど使用されていない小さな施設」が維持、「利用者が多くコストのかかる施設」が性能改善、転用の検討となるなど、評価結果に分散がありすぎる。コスト以外の評価軸を再検討したほうがよい。

**【事務局回答】**

- ①全施設の現況を把握するために、評価基準にコストを採用して一次評価を行った。施設の性質により「平米当たりの単価」又は「利用者一人当たりの単価」に分けて評価を行う。学校、幼稚園、保育所等は、「児童一人当たりの単価」で評価を行ったが、学校、幼稚園、保育所等を、他の施設と同様にコスト評価のみの評価でよいのか再検討を行う。
- ②この一次評価の結果をそのまま採用するのではなく、立地特性等を踏まえ、総合的に評価し、施設の適正配置を考えていく。

- ③「柏原市人口ビジョン」、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「柏原市総合計画」等を踏まえて、公共施設の配置を検討していく方針である。
- ④施設の現況を評価するため、施設の設置目的に対する利用者数で評価している。学校は、児童数、生徒数で評価している。教育施設を地域に開放している例は、現時点では柏原中学校の体育館の例があるが、こういった利用方法は、公共施設の再配置を検討するうえでの要素とする。
- ⑤適切な指標名を検討する。
- ⑥ご意見のとおり、テニスコートは、評価指標に建物の延べ床面積を使用することが適切ではない。
- ⑦ご意見のとおり、再検討する。

**【結果】**

資料6について、次の事項について再検討を行うこと。

- ・コスト評価以外の評価軸を再検討すること。
- ・一次評価の評価判定、今後の方向性についても再検討すること。
- ・適切に評価するため、施設の性質（建物の延べ床面積を指標に使用することが適切でない施設等）を整理する。

**(2) 公共施設の再配置案作成について**

○事務局が次の資料に沿って説明

- ・資料7 公共施設の再配置の考え方
- ・資料8 再配置案の作成フローについて

●資料7 公共施設の再配置の考え方

●資料8 再配置案の作成フローについて

**【委員意見】**

- ①立地特性分析に「公共交通の近接性」とあるが、鉄道各社との調整、ヒアリング等を行いながら実施していくのか。また、市だけでは賅えない国道等、公共道路や生活道路などの市のランドデザインはどうなっているのか教えてほしい。
- ②鉄道は現状のままということだが、近鉄大阪線の河内国分駅以降の高架化、道明寺線の複線化などの話があり、インフラ整備を現状のままシミュレーションしてよいのか。5年後、10年後に実現するのであれば、合わせて考えないといけない。
- ③地域実態マップイメージでは市営住宅があるが、柏原市にはない。

**【事務局回答】**

- ①幹線道路は都市計画で定められているため、これを基本とし、鉄道は、現在の鉄道を基本に考える。市が運営する循環バスは、公共施設の再配置によりルート設定する。

	<p>②鉄道は都市施設で、都市計画で定められている。5年、10年後に実施されるものであるなら、現時点で形になっていない状況にある。(平尾委員：近鉄から、そのような計画の話は聞いていない。事務局の判断のとおり、現状でしか計画はできない。)</p> <p>③サンプルで提示している。(報告書において修正する。)</p> <p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・再配置案の作成は資料7、資料8のとおり進める。</li><li>・鉄道、国道等は現在の状況を基準に再配置案を作成する。</li></ul> <p><u>(3) 今後の予定について</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2回を8月下旬に開催(後日、日程調整)</li></ul>
--	---